

中 京 大 学

改 善 報 告 書

2018 年 7 月 18 日

改善報告書

大学名称 中 京 大 学 (評価申請年度 2014 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	法務研究科において教育課程の編成・実施方針が設定されていないので、理念・目的などを踏まえて策定するとともに、社会に適切に周知・公表するよう、改善が望まれる。また、経営学研究科において、博士前期課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針を設定しているものの、教育内容・方法に関する基本的な考え方がまとめられていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p><法務研究科></p> <p>評価当時において、専門職大学院設置基準および以下に記す「平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」に基づき、教育課程を適切に定めていた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>法科大学院の教育課程</p> <p>第五条 法科大学院は、次の各号に掲げる授業科目を開設するものとする。</p> <p>一 法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する分野の科目をいう。）</p> <p>二 法律実務基礎科目（法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目をいう。）</p> <p>三 基礎法学・隣接科目（基礎法学に関する分野又は法学と関連を有する分野の科目をいう。）</p> <p>四 展開・先端科目（先端的な法領域に関する科目その他の実定法に関する多様な分野の科目であって、法律基本科目以外のものをいう。）</p> <p>2 法科大学院は、前項各号のすべてにわたって授業科目を開設するとともに、学生の授業科目の履修が同項各号のいずれかに過度に偏ることのないよう配慮するものとする。</p> </div> <p>しかしながら、研究科独自の教育課程の編成・実施方針は定めていない状況であった。</p> <p><経営学研究科></p> <p>評価当時において、経営学研究科では、以下のとおり教育課程の編成・実施方針を定めていた。</p> <p>〔博士前期課程（修士課程）〕</p> <p>修士の学位を得るには原則として2年間で32単位（演習1年間4単位 計8単位含む）を修得する必要がある。修士課程においては、入学時より指導教員の研究指導を受け、研究を進める。2年次の春学</p>

		<p>期及び秋学期には、研究科教員と院生の前で研究発表をする機会を設け、よりレベルの高い研究を進めることができるよう支援している。</p> <p>〔博士後期課程〕</p> <p>博士後期課程においては、入学時より指導教員の研究指導のもと、計画的に研究が進められるよう 3 か月ごとに研究の進捗度合いを評価する。さらに、下記のような日程で有能な大学院学生が 3 か年で博士号を取得できるように研究指導を進める。これらに加え、毎年秋に研究科教員と院生の前での研究発表をする機会を設け、よりレベルの高い研究を進めることができるよう支援している。</p> <p>第 1 年次 10 月 博士論文の最終テーマ確定 第 2 年次 10 月 博士論文の作成開始の可否決定(キャンディデート) 第 3 年次 10 月 博士論文の原稿提出、予備審査 第 3 年次 11 月～2 月 複数回の論文審査 (口述) 第 3 年次 3 月 博士論文の審査終了</p>			
評価後の改善状況		<p><法務研究科></p> <p>認証評価受審の 2014 年度中から教育課程の編成・実施方針の作成検討を進めており、2015 年 5 月の法務研究科教授会において方針案を承認し、公表することとした。現在は、在学生はもとより、公式ホームページを通じて社会に向けた発信もしている。</p> <p><経営学研究科></p> <p>経営学研究科においては、2015 年 7 月 8 日および 2016 年 3 月 9 日開催の経営学研究科自己点検・評価委員会にて、博士前期課程および博士後期課程の教育内容・方法に関する基本的な考え方についての確認を行った。</p> <p>その結果、博士前期課程においては、経営学および隣接諸科学の専門知識を深く広く修得し、企業および様々な組織における諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を持った人材の育成を、博士課程においては、経営学の専門的知識、思考方法、問題解決方法を修得し、学術研究・教育者あるいは高度専門実務者となる人材の育成を、教育内容・方法における基本とすることを確認した。</p> <p>それを反映させた教育課程の編成・実施方針を作成し、大学院便覧および公式ホームページを通じて、大学院生および社会に向けて公表している。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1 : 2015 年度第 3 回 (5 月定例) 法務研究科教授会議事録</p> <p>資料 2 : 中京大学公式 HP 法務研究科【教育課程の編成・実施方針】 https://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/educate/11/2.pdf</p> <p>資料 3 : 2018 年度中京大学大学院便覧 (経営学研究科 教育課程の編成・実施方針)</p> <p>資料 4 : 中京大学公式 HP 経営学研究科【教育課程の編成・実施方針】 https://www.chukyo-u.ac.jp/information/pdf/activity/educate/7/2.pdf</p>					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	大学院博士後期課程において、法学研究科、経済学研究科経済学専攻および経営学研究科は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	指摘を受けた三つの研究科は、博士後期課程のカリキュラムにおいて、演習科目（リサーチワーク）だけを設定している状況であった。 演習科目（研究指導）の中で、関連分野の資料・文献講読等を行っていたものの、「新時代の大学院教育（答申）平成17年9月5日」で述べられているような体系的・明示的な教育課程にはなっていなかった。
	評価後の改善状況	結論から言えば、現時点において、カリキュラム改正を実現したのは、指摘を受けた三つの研究科のうち、法学研究科だけである。その他の二つの研究科は、検討中という状況にある。 <法学研究科> 2015年度より法学研究科FD推進委員会および法学研究科委員会にて検討を進めており、2017年10月開催の法学研究科委員会において、コースワークとリサーチワークを整理した博士後期課程のカリキュラム改正が承認され、2018年度入学生より適用している。 <経済学研究科経済学専攻> 2015年度より経済学専攻将来構想委員会にて近隣大学院のカリキュラムにおける、コースワークとリサーチワークの配置状況を調査し、研究倫理、研究論文作成など研究のベースとなる基本事項を教授する科目導入について検討しているものの、リサーチワークにコースワークを組み合わせたカリキュラム改正には至っていない。 <経営学研究科> 2015年度より経営学研究科自己点検・評価委員会にて検討を行い、先端共同研究機構の「アーカイブ学」をコースワークの1つとして導入することを検討しているものの、リサーチワークにコースワークを組み合わせたカリキュラム改正には至っていない。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料5：2018年度中京大学大学院便覧（法学研究科 授業科目一覧） 資料6：2017年度第6回法学研究科委員会議事録	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	文学研究科、法学研究科および経済学研究科総合政策学専攻の博士後期課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>2013 年度「自己点検・評価報告書」における該当部分の記述は、以下のとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>研究科の教育は、学則第 115 条に基づき、授業科目の授業及び研究指導により行うものとされており、授業科目は、学則第 117 条に基づき、各研究科の定める講義及び演習並びに実験及び実習科目に分けられている。それぞれの研究科では、入学から修了に至るまでの研究指導計画を時系列にまとめた「研究指導プロセス概要」を用意しており、各年次の 4 月に開催される研究科ガイダンスの折に、院生に配付している。</p> </div> <p>ただ、指摘を受けたとおり、博士前期課程は全研究科・専攻で研究指導プロセス概要を作成していたものの、博士後期課程においては未作成の研究科が散見される状態であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>現在は、指摘を受けた研究科すべてが博士後期課程の「研究指導プロセス概要」を作成し、公表している。</p> <p>なお、報告書提出時（2013 年度）までは、ガイダンスでのプリント配付によって学生に研究指導計画を周知していたが、2014 年度よりそれを大学院便覧に掲載するとともに、公式ホームページ上で公表することで在学生と社会に向けて発信している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 7：2018 年度中京大学大学院便覧 (文学研究科博士後期課程 研究指導プロセス概要) P. 86 (法学研究科博士後期課程 研究指導プロセス概要) P. 124・125 (経済学研究科総合政策学専攻博士後期課程 研究指導プロセス概要) P. 140</p> <p>資料 8：中京大学公式 HP 「大学院研究指導プロセス」 https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/academics/d_process.html</p>	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	博士後期課程を有する研究科において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>認証評価受審前年度（2013年度）の大学院便覧には、「課程博士に関する大学院委員会申合わせ」として以下のとおり記述がなされていた。</p> <p>『博士課程（後期課程）在学中に中京大学学位規程第10条第1項に基づき、学位授与の申請した者は、退学後に学位審査に合格したときも、課程博士（同規程第5条第1項による博士）となるものとする。（平成7年6月15日）』</p>
	評価後の改善状況	<p>課程博士の学位授与に関して改善を図るべく、学則および学位規程の改正を行うこととして、以下の措置について検討した。</p> <p>なお、本件については、指摘を受ける以前から本学全体の課題として認識していたため、評価年度中に改善措置を講じた。</p> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課程博士」としての学位授与は、在学中であることを条件とする。 ・満期退学者が学位申請する場合には、課程博士ではなく、論文博士とする（ただし、満期退学後に再入学し、在学中に学位申請する場合には課程博士とする）。 ・満期退学後の論文博士学位審査料について改定する。 ・論文博士の学位授与日については、従前どおりの年2回（3月、9月）を基本とするが、論文博士学位申請者は、学位審査終了月（合格決定）の最終日とすることができる。 <p>【規程改正・学内周知等のプロセス】</p> <p>以下のようなプロセスを踏んで、学則および学位規程の改正を行った。また、『2015年度大学院便覧』には改正を反映した記述を入れ、院生を含む関係者に周知した。</p> <p><2014年6月> 学部長・研究科長会を通じて、各研究科から意見聴取</p> <p><2014年10月～11月> 学則および学位規程改正について各研究科にて審議</p> <p><2014年12月> 学部長・研究科長会にて最終案を提示 協議会にて全学承認</p> <p><2015年4月> 改正規程の施行</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 9 : 中京大学学則 (博士課程の修了の認定 [第 150 条]) 資料 10 : 2018 年度中京大学大学院便覧 (博士学位授与 [課程博士・論文博士])					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																																																																																																																																																																										
5	基準項目	5. 学生の受け入れ																																																																																																																																																																										
	指摘事項	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率については、博士前期課程において、文学研究科 0.20、国際英語学研究科 0.25、心理学研究科 0.40、社会学研究科 0.10、法学研究科 0.30、経営学研究科 0.40、ビジネス・イノベーション研究科 0.43 と低いので改善が求められる。博士後期課程においては、文学研究科 0.17、心理学研究科 0.22、法学研究科 0.22、経済学研究科 0.08 と低く、専門職学位課程についても法務研究科が 0.40 と低いので改善が求められる。																																																																																																																																																																										
	評価当時の状況	<p>学生募集に関しては、志願者の確保について課題を抱えている研究科が多く、各研究科委員会において志願者増に向けた手立てを検討していたものの、修士課程の一部の研究科を除いて、全般には定員に対し入学者数が少ない状況であった。</p> <p>なお、評価当時の在学学生数は、以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2013（平成25）年5月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>学部・研究科</th> <th>学科・専攻</th> <th>2013年度 入学定員</th> <th>2013年度 収容定員</th> <th>在籍学生数</th> <th>収容定員に対する在 籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中 京 大 学 大 学 院</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">修 士 課 程</td> <td>文学研究科</td> <td>日本文学・日本語文化専攻</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際英語学研究科</td> <td>国際英語学専攻</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>英米文化学専攻</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td colspan="3">国際英語学研究科計</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">心理学研究科</td> <td>実験・応用心理学専攻</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>臨床・発達心理学専攻</td> <td>23</td> <td>46</td> <td>23</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td colspan="3">心理学研究科計</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>24</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>社会学研究科</td> <td>社会学専攻</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>法学研究科</td> <td>法律学専攻</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>経営学研究科</td> <td>経営学専攻</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>ビジネス・イノベーション研究科</td> <td>ビジネス・イノベーション専攻</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>26</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中 京 大 学 大 学 院</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">博 士 課 程</td> <td>文学研究科</td> <td>日本文学・日本語文化専攻</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">心理学研究科</td> <td>実験・応用心理学専攻</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>臨床・発達心理学専攻</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">心理学研究科計</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>法学研究科</td> <td>法律学専攻</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済学研究科</td> <td>経済学専攻</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>総合政策学専攻</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td colspan="3">経済学研究科計</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専 門 職 学 位 課 程</td> <td>法科大学院</td> <td>専攻</td> <td>2013年度 入学定員</td> <td>2013年度 収容定員</td> <td>在籍学生数</td> <td>収容定員に対する在 籍学生数比率</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">法務研究科</td> <td>法務専攻（3年）</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>26</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>未修者総数</td> <td></td> <td></td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既修者総数</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法務専攻（2年）</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留年者総数</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休学者総数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">法科大学院合計</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>30</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>		学部・研究科	学科・専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在 籍学生数比率	中 京 大 学 大 学 院	修 士 課 程	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻	5	10	2	0.20	国際英語学研究科	国際英語学専攻	5	10	2	0.20	英米文化学専攻	3	6	2	0.33	国際英語学研究科計			8	16	4	0.25	心理学研究科	実験・応用心理学専攻	7	14	1	0.07	臨床・発達心理学専攻	23	46	23	0.50	心理学研究科計			30	60	24	0.40	社会学研究科	社会学専攻	5	10	1	0.10	法学研究科	法律学専攻	10	20	6	0.30	経営学研究科	経営学専攻	10	20	8	0.40	ビジネス・イノベーション研究科	ビジネス・イノベーション専攻	30	60	26	0.43	中 京 大 学 大 学 院	博 士 課 程	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻	2	6	1	0.17	心理学研究科	実験・応用心理学専攻	3	9	3	0.33	臨床・発達心理学専攻	3	9	1	0.11	心理学研究科計			6	18	4	0.22	法学研究科	法律学専攻	3	9	2	0.22	経済学研究科	経済学専攻	2	6	0	0.00	総合政策学専攻	2	6	1	0.17	経済学研究科計			4	12	1	0.08	専 門 職 学 位 課 程	法科大学院	専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在 籍学生数比率	法務研究科	法務専攻（3年）	25	75	26	0.35	未修者総数			26		既修者総数			4		法務専攻（2年）			4		留年者総数			4		休学者総数			1		法科大学院合計			25	75	30	0.40
	学部・研究科	学科・専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在 籍学生数比率																																																																																																																																																																						
中 京 大 学 大 学 院	修 士 課 程	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻	5	10	2	0.20																																																																																																																																																																					
		国際英語学研究科	国際英語学専攻	5	10	2	0.20																																																																																																																																																																					
			英米文化学専攻	3	6	2	0.33																																																																																																																																																																					
		国際英語学研究科計			8	16	4	0.25																																																																																																																																																																				
		心理学研究科	実験・応用心理学専攻	7	14	1	0.07																																																																																																																																																																					
			臨床・発達心理学専攻	23	46	23	0.50																																																																																																																																																																					
		心理学研究科計			30	60	24	0.40																																																																																																																																																																				
		社会学研究科	社会学専攻	5	10	1	0.10																																																																																																																																																																					
		法学研究科	法律学専攻	10	20	6	0.30																																																																																																																																																																					
		経営学研究科	経営学専攻	10	20	8	0.40																																																																																																																																																																					
ビジネス・イノベーション研究科	ビジネス・イノベーション専攻	30	60	26	0.43																																																																																																																																																																							
中 京 大 学 大 学 院	博 士 課 程	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻	2	6	1	0.17																																																																																																																																																																					
		心理学研究科	実験・応用心理学専攻	3	9	3	0.33																																																																																																																																																																					
			臨床・発達心理学専攻	3	9	1	0.11																																																																																																																																																																					
		心理学研究科計			6	18	4	0.22																																																																																																																																																																				
		法学研究科	法律学専攻	3	9	2	0.22																																																																																																																																																																					
		経済学研究科	経済学専攻	2	6	0	0.00																																																																																																																																																																					
			総合政策学専攻	2	6	1	0.17																																																																																																																																																																					
		経済学研究科計			4	12	1	0.08																																																																																																																																																																				
		専 門 職 学 位 課 程	法科大学院	専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在 籍学生数比率																																																																																																																																																																				
			法務研究科	法務専攻（3年）	25	75	26	0.35																																																																																																																																																																				
未修者総数					26																																																																																																																																																																							
既修者総数					4																																																																																																																																																																							
法務専攻（2年）					4																																																																																																																																																																							
留年者総数					4																																																																																																																																																																							
休学者総数				1																																																																																																																																																																								
法科大学院合計			25	75	30	0.40																																																																																																																																																																						
	評価後の改善状況	<p>努力課題として指摘を受けた研究科の2018年5月1日現在における収容定員に対する在籍学生数比率は、以下のとおりである。</p> <p><博士前期（修士）課程> 文学研究科 0.38、国際英語学研究科 0.06、心理学研究科 0.40、社会学研究科 0.00、法学研究科 0.15、経営学研究科 0.35</p> <p><博士後期課程></p>																																																																																																																																																																										

文学研究科 0.00、心理学研究科 0.14、法学研究科 0.22、経済学研究科 0.08

なお、ビジネス・イノベーション研究科は2016年度入学生を最後に学生募集の停止を行い、2017年度末をもって在学生在がいなくなったため、廃止の手続きをとった。また、法務研究科は、2016年度以降の学生募集の停止を行った。

評価を受けて以降、大学院委員会を中心に研究科の活性化策を大学全体として検討し、規程整備や施策実施に繋げてきた。以下にそのエッセンスを記す。

<大学全体の取り組み>

①各研究科の募集活動の強化（内部進学者誘引を念頭に）

まず、2015年度の大学院委員会において、それから遡ること過去6年間の大学院入学者の内訳を検証した。結果として、内部進学者がその多くを占めることから、その強化策を検討することとした。また一方では、各研究科における学生募集活動（募集用印刷物の制作、HPの活用状況、説明会の開催など）の現状を調査し、研究科間でそれら活動内容の共有を図った。

内部進学者誘引のための強化策として、運用されてきた「大学院進学奨励学生制度」に着目し、積極活用の方策を練った。その成果として、研究科共通の募集要項作成、学則の改定、運用規程である「中京大学大学院進学奨励学生に関する規程」制定を行い、教学審議会を経て2016年4月より施行・運用することとなった。

②学部早期卒業制度の導入

上記①と同様、内部進学者誘引の強化に向けて、本学の大学院進学を前提に、極めて優秀な学部学生を3年間で早期卒業させる制度設計（学部3年+修士2年）を検討し、運用していくこととした。2015年度の大学院委員会において、当該制度に関する答申や法令、全国的な実施状況を確認するとともに、既存の制度である大学院進学奨励学生制度との比較検討等を行った。その後、教務委員会において、学則と教務規程の改正、「中京大学早期卒業に関する規程」の制定、運用ガイドラインの策定を行い、教学審議会を経て、2018年度入学生から一部学部（スポーツ科学部）において実施していくこととした。今後は、対象学部を増やす方向での検討を行っていく。

③キャリアパスの明示に向けた修了生の進路に関する現状の把握

学部学生が大学院進学を躊躇する理由の一つとしてキャリアパスの不透明さが考えられる。まずは現状を正確に把握することが施策立案の第一歩であると考え、課程修了生（特に修士課程学生）の進路把握のフローを見直し、可能な限りその進路を捕捉していくこととした。なお、集約された進路決定データは、毎年5月の研究科委員会で確認されており、翌年度以降の学生募集活動の基礎資料として利用するほか、学部生向けの大学院進学説明会において講演を依頼する大学院修了者選定の参考資料などとして活用されている。

上記の取り組みの他、文学研究科においては、留学生選抜入試導入や、日本文学・日本語文化専攻の学内特別選抜入試の出願資格の緩和

	<p>及び試験実施日の増加等、改善に向けた取り組みを行った。また、心理学研究科においては、2018 年度より博士前期課程は 30 名から 17 名へ、博士後期課程は 6 名から 4 名へ入学定員を減員するとともに、内部進学者増加に向けて、心理学研究科を PR するためのパンフレットを作成し、2017 年度より学部新生や、3 年ゼミ、大学院志望者のガイダンスで配布を行っている。</p> <p>大学全体ならびに各研究科において、改善に向けた様々な取り組みが実施・検討されているものの、具体的な収容定員に対する在籍学生数比率に関する課題が改善される状況にはまだ至っていない。大学全体としての組織的な取り組みとして、2016 年度より、中京大学長期計画 NEXT10 の重点化プロジェクトである「研究科再編プロジェクト」において、将来的な研究科の改革等について検討を進めている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1 1 : 大学基礎データ表 3 (大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移)</p> <p>資料 1 2 : 大学基礎データ表 4 (大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数)</p> <p>資料 1 3 : 中京大学大学院進学奨励学生に関する規程</p> <p>資料 1 4 : 2018 年度中京大学大学院進学奨励学生出願要項</p> <p>資料 1 5 : 中京大学早期卒業に関する規程</p> <p>資料 1 6 : 2018 年度学生便覧スポーツ科学部 (進級要件と卒業要件)</p> <p>資料 1 7 : 2018 年度中京大学大学院【学内特別選抜】入学試験要項 (文学研究科)</p>	
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	7. 教育研究等環境			
	指摘事項	司書の資格を有する職員を外部委託し各キャンパスの図書館に配置しているものの、専門的な知識を有する専任職員は豊田キャンパスには配置されていないので改善が望まれる。			
	評価当時の状況	2013 年度より、図書館の一部業務を外部委託へ移管し、司書の資格を有する専門職員を各図書館に配置していた（豊田図書館には 8 名を配置）。また、専任職員間や業務委託管理会社との定例の会における情報共有や、熟練した担当者から新人担当者への OJT 教育等の実践により、図書資料の整備や利用者サービスの向上が図られるよう努力していたものの、豊田キャンパスに司書資格を有する専任職員が配置されていない状況にあった。			
	評価後の改善状況	<p>2017 年度の組織改革において図書館事務課に配置する専任職員を名古屋図書館 2 名、豊田図書館 1 名、および、名古屋・豊田を兼務する管理職（課長）1 名とし、学術情報システム部長が図書館事務課を統括する体制とした結果、豊田キャンパス図書館における専任の有資格者（司書）の空白は解消された。しかしながら、「専門的な知識を有する専任職員」の配置、という指摘の趣旨が司書資格を問題にしたものでないことが明らかであることから「大学図書館職員の専門性と専門研修のあり方について（報告書）」（以下、「報告書」）を参考に、現在配置されている職員に図書館に勤務する大学職員として必要な専門性を獲得させることを改善方針とした。</p> <p>図書館事務課の編成は先に示した通り 2013 年時点から半減しており、専任職員の各種専門研修への派遣が難しいため、報告書が大学図書館の要素として不可欠としている「学習・教育支援」、「研究支援」、「学術情報基盤構築」の 3 要素に沿って図書館事務課の目標を設定し、職員を大学図書館コンソーシアム連合やオープンアクセスリポジトリ推進協会に参加させている。また、通常業務における取組や成果を専門的知見として共有するため、研究アプローチの導入や「図書館学紀要」などへの論文投稿を実践している。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	資料 1 8 : 『大学図書館職員の専門性と専門研修のあり方について（報告書）』国公立大学図書館協力委員会研修のあり方に関するワーキンググループ 平成 27 年 12 月 資料 1 9 : 2017 年度部署目標シート（図書館事務課） 資料 2 0 : 中京大学図書館学紀要第 38 号 2017 『「クリブヒストリー」 part3 - 図書館の過去・現在・未来 -』加藤恭輔、『文章講座の現場から』加藤直樹 資料 2 1 : 2018 年度笹川科学研究助成の採択決定について				
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	<p>「自己点検・評価委員会」を置き自己点検・評価にあっているものの、教育課程の適切性等について大学全体として検証システムを設けるなどの取り組みがないなど、大学全体として組織的、客観的かつ定期的に自己点検・評価し、内部質保証する体制にはなっていないので、内部質保証の方針を定めるとともに、その体制を明確化し、各学部・研究科等が個別事案の検証等を行うにとどまらない内部質保証システムを構築し、改善につながる継続的な取り組みとなるよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>「中京大学自己点検・評価規程」に基づき、各部局における「自己点検・評価委員会」において各々自己点検・評価を行った結果を学長が委員長である全学の「自己点検・評価委員会」の場で確認することにより、大学全体の改善活動につなげていた。また、各部局における改善活動についても取りまとめ、全学的な共有を図るとともに、大学公式ホームページを通じて社会への公表も行っていったものの、内部質保証の方針を定めていない状況であった。</p> <p>なお、大学評価結果の総評部分において、以下のような指摘がなされている。</p> <p>恒常的に取り組むものとしての内部質保証システムに関しては、「中京大学自己点検・評価規程」に基づき全学的な「自己点検・評価委員会」および学部・研究科等ごとにも「自己点検・評価委員会」を設置し自己点検・評価にあっている。ただし、大学の内部質保証に関する方針は定めていないほか、大学全体のシステムとして全学と学部・研究科等ごとの「自己点検・評価委員会」との有機的連携にはなお課題が残っている。また、教育課程等の適切性について大学全体として検証システムを設ける取り組みに乏しいなど、組織的、客観的かつ定期的に自己点検・評価し、内部質保証する体制にはなっているとは必ずしもいえないため、改善が望まれる。</p> <p>(「2014 年度中京大学に対する大学評価（認証評価）結果」より抜粋)</p>
	評価後の改善状況	<p>努力課題として指摘を受けた内部質保証システムに関して、以下の改善を行った。</p> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度より、全ての学部・研究科が点検・評価活動を毎年度行い、その活動の進捗状況を示した「モニタリングシート」を作成の上、自己点検・評価委員会へ報告することとした。また、学長および自己点検・評価実行委員会が学部・研究科の取り組みに対して、コメントを付し、次年度以降の取り組みへ反映する PDC A サイクルを回す体制とした。 ・認証評価の中間年に本学が委嘱した学外の有識者による外部評価を実施することとし、2017 年に本学独自の外部評価を初めて実施した。 ・第三期認証評価に向けて「モニタリングシート」の設計を見直すとともに、全学委員会についても年間の委員会活動を点検・評価

		<p>する「全学委員会点検・評価報告書」を自己点検・評価委員会へ提出することとし、2018年度より運用を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証を推進する組織として、「学長会議」の下に「中京大学教育質保証会議」を新設し、「モニタリングシート」および「全学委員会点検・評価報告書」の確認を通じて、各部局の取り組みを把握し、取り組み状況に応じて助言・指導・支援等を行う内部質保証体制を構築した。 ・内部質保証に関する方針として、「中京大学の教育活動に関する内部質保証方針」を策定した。 <p>【規程改正・学内周知等のプロセス】</p> <p>以下のようなプロセスを踏んで、規程の改正等を行った。</p> <p><2014年12月> 自己点検・評価委員会にて、内部質保証システム改善策（モニタリングシートの運用、外部評価の実施、内部質保証方針の策定等）に関する全学的な方向性について承認</p> <p><2015年6月> 自己点検・評価委員会にて、外部評価に関する運用を承認</p> <p><2016年2月> 自己点検・評価委員会にて、外部評価の実施に関する「自己点検・評価規程」の改正および「中京大学外部評価に関する内規」を承認</p> <p><2017年6月～2018年2月> 学長からの諮問を受けて設置された「内部質保証推進会議（仮称）設置準備WG」において、内部質保証を推進する組織として、「中京大学教育質保証会議」の設置および「中京大学の教育活動に関する内部質保証方針」を検討</p> <p><2017年9月～11月> 外部評価の書面調査・実地調査を実施</p> <p><2018年2月> 教学審議会にて、「中京大学教育質保証会議規程」を承認。自己点検・評価委員会にて、「中京大学外部評価実施報告書」を承認。公式ホームページおよび自己点検・評価委員会を通じて学内外へ公表</p> <p><2018年4月> 教育質保証会議にて、「中京大学の教育活動に関する内部質保証方針」を承認</p> <p><2018年7月> 公式ホームページおよび学内情報共有ツールを通じて「中京大学の教育活動に関する内部質保証方針」を公表</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料22：中京大学自己点検・評価規程</p> <p>資料23：中京大学教育質保証会議規程</p> <p>資料24：中京大学外部評価に関する内規</p> <p>資料25：中京大学自己点検・評価において状況報告の対象とする全学委員会に関する内規</p> <p>資料26：中京大学の教育活動に関する内部質保証方針</p> <p>資料27：中京大学公式HP「中京大学の教育活動に関する内部質保証方針」</p>	<p>https://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html</p>

資料 28 : 中京大学教育質保証システム概念図 資料 29 : 中京大学における内部質保証システムフロー図 資料 30 : 2015 年度モニタリングシート (全学部・全研究科) 資料 31 : 2016 年度モニタリングシート (全学部・全研究科) 資料 32 : 2017 年度モニタリングシート (全学部・全研究科) ※法務研究科除く 資料 33 : モニタリングシートに関する学長総評 (2015・2016 年度) 資料 34 : モニタリングシートに関する実行委員長総評 (2015・2016 年度) 資料 35 : モニタリングシートに関する教育質保証会議総評 (2017 年度) 資料 36 : 2016 年度点検・評価報告書 (外部評価用) 資料 37 : 2017 年度中京大学外部評価実施報告書 資料 38 : 中京大学公式 HP 「自己点検・評価と認証評価」 https://www.chukyo-u.ac.jp/information/data/b3.html					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

大学評価後の取り組み概要について

本学は2014年度に「自己点検・評価報告書」を提出し、貴協会が実施する認証評価を受審した。結果として、貴協会の大学基準に適合する旨の認定を得たものの、努力課題として7点の指摘を受けたほか、より良い大学づくりに資する種々の助言をいただいた。これらの指摘やアドバイスを大学全体として真摯・真剣に受け止め、改善・改革に向けて以下のような取り組みを行ってきた。

本学は2014年度に努力課題として7点の指摘事項を受けた状況を踏まえ、大学評価結果（委員会案）が示された2014年度の期中（2013年12月）より学長を委員長とする自己点検・評価委員会（以下、「委員会」という。2018年度からは規程改正により副学長が委員長の任を務める。）において、改善に向けた取り組み実施へと早速着手した。主に、改善・改革活動の根幹となる内部質保証の仕組みの整備を念頭に置き、次の3点に関する学内合意を得て、2015年度より実質的な取り組みをスタートさせることとした。

1) 組織的・定期的な自己点検・評価と内部質保証体制の構築（「モニタリングシート」の作成と運用）

本学の各部局（学部・研究科）が「自己点検・評価報告書」において自ら改善すべきとして挙げた事項、認証評価結果において努力課題として指摘を受けた事項、また認証結果の総評において改善を求める旨の記述がなされた事項を課題として設定し、それに基づく各部局の改善活動の進捗状況を記した「モニタリングシート」の毎年度作成・提出を求めることとする。提出されたシートの内容は、学内共有するとともに、次年度以降の取り組みへと反映させる。

2) 客観的な内部質保証体制の構築（外部評価の受審）

学外者の視点を点検・評価活動に取り入れることで、本学が行う取り組みに客観性を持たせることをねらいとする。その結果を受けて更なる改善を重ねることで、組織的・定期的なPDCAサイクルへと発展していくことを期する。

3) 内部質保証に関する方針の策定

内部質保証に関する本学の考え方・方法・手続き・責任体制（役割分担）等を定め、たうえで明文化し、学内外に向けて発信する。

以下に大学評価を受けて以降に行った取り組みの概要について、時系列で示す。

<2015年度>

前述した「モニタリングシート」を委員会が作成し、4月開催の会議にて各部局が取り組むべき課題として提示した。それを受けて、各部局は当該課題に向き合い、主体的に検討・実施をすすめ、年度末にその結果をシートに記述して、委員会へと提出した。

<2016年度>

各部局作成の「モニタリングシート」について、単に大学として取りまとめて情報共有するだけにとどまらず、委員会の下部組織である『自己点検・評価実行委員会』において内容確認を行い、学長と自己点検・評価実行委員会が総評を提示するとともに、各課題に関する助言等のコメントを付記したシートを7月開催の委員会を通じて各部局へ返却した。2016年度においても、各部局には継続して取り組むべき課題や新規課題等を提示していることから、それら学長等からの助言などに基づき、その後の改善活動に活かすことを期待するものである。

なお、『自己点検・評価実行委員会』は、自己点検・評価活動を円滑に進めることを目的として、委員会の下に小委員会として置くものであるが、現職の学部長・研究科長や認証評価機関の評価委員経験者などで構成されており、各部局に対して知見を活かした有意義なアドバイスをおくったり、大学全体の質保証に関する取り組みを具体的に考察したりして、自己点検・評価活動を実質化させる機能を有する会議体である。

<2017年度>

本学初の試みとなる独自の外部評価を実施した。評価は、部局に特化したものとせず、大学全体の取り組み検証の機会とすることを目的に、以下3点を項目として設定した。

(1)各学部（研究科）の特徴的なカリキュラムと教育システム

(2)研究の推進（研究に関する事項全般）

(3)学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況

外部評価は、書面調査と実地調査を通じて評価委員が示した意見等を参考に、本学がさらに進めるべき課題を強く認識し、その取り組みを加速させる契機とするとともに、以後の内部質保証のあり方を考える貴重な機会となった。外部評価の実施記録は、「中京大学外部評価実施報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会を通じて学内に周知するとともに、公式ホームページを通じて、自己点検・評価報告書とともに広く社会に向けて発信している。

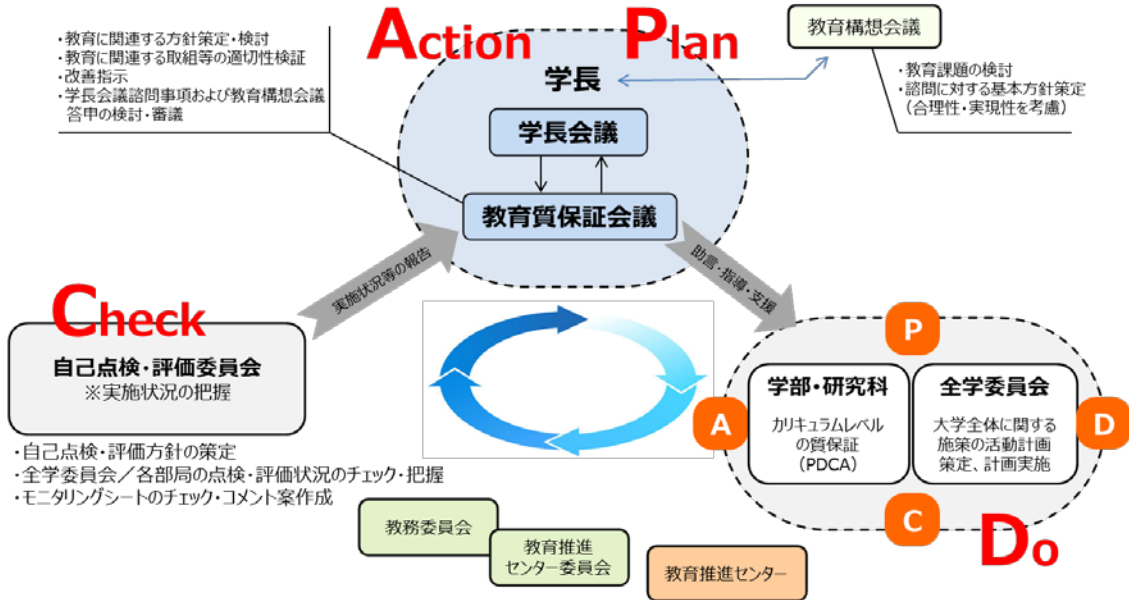
<2018年度>

「教育活動に関する内部質保証方針」の策定とともに、内部質保証推進組織として学長会議の下に新設した教育質保証会議が各学部・研究科から提出された「モニタリングシート」や全学委員会が作成した「全学委員会 点検・評価報告書」の確認を通して、その取り組み状況や進捗状況を把握し、各学部・研究科や全学委員会へ助言・指導・支援等を行う内部質保証体制を構築した。

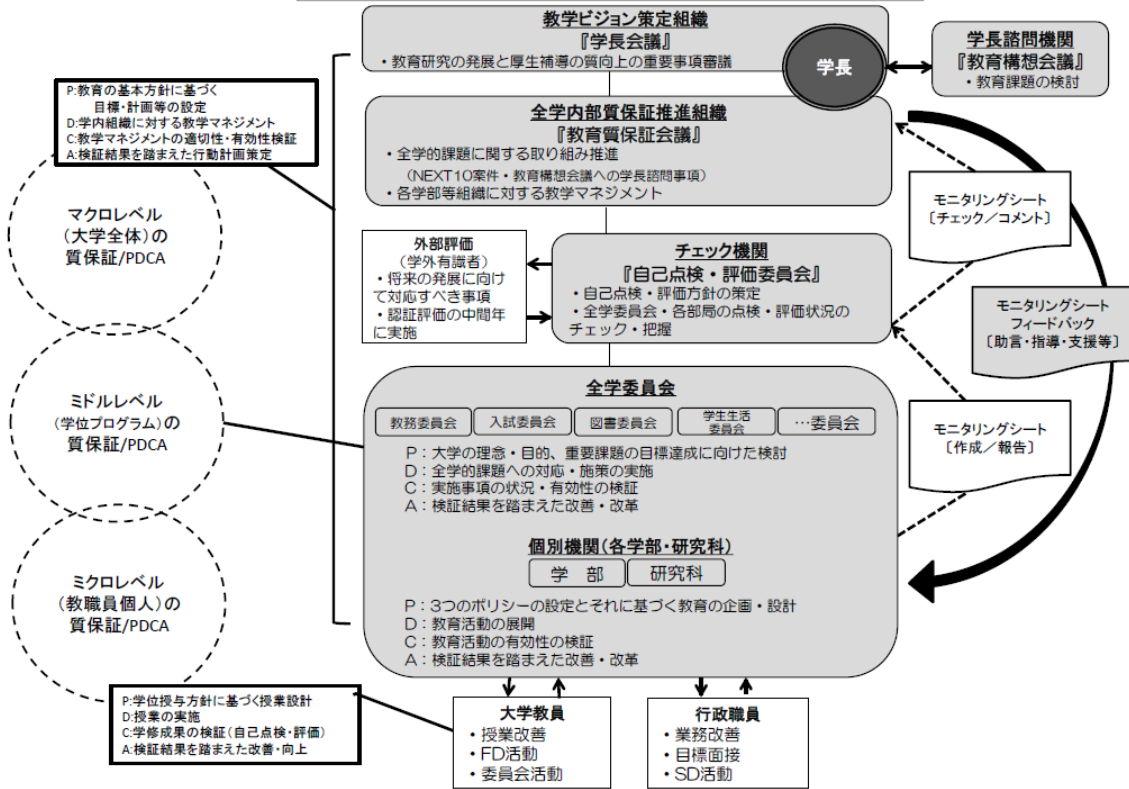
今後は、学長を中心とした大学全体の教学マネジメントを意識した大きなPDCAサイクルを回し続けていくことで、カリキュラムレベル（各学部・研究科）、個人レベルのPDCAも確実に回していくこととし、構築した内部質保証体制を実質的なものとするべく、全学を挙げて取り組んでいくこととする。

（以下は、「中京大学教育質保証システム概念図」および「同フロー図」）

中京大学教育質保証システム 概念図



中京大学における内部質保証システム フロー図



2018年7月18日

中京大学